

愛知県地域防災計画の修正案の概要

愛知県地域防災計画

災害対策基本法に基づき、愛知県防災会議が作成する計画で、災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的な事項を定めるもの。

主な修正内容

愛知県基幹的広域防災拠点及びゼロメートル地帯における広域防災活動拠点について

○愛知県基幹的広域防災拠点の整備内容及び機能の整理

- ・ 県が名古屋空港北西部（豊山町 青山地区）に「愛知県基幹的広域防災拠点」として、消防学校及び愛知県防災公園を整備し、拠点の本部機能を確保するとともに、これを自衛隊等のベースキャンプ用地や、支援物資の受け入れ及び県内全域への供給に必要な物資ターミナルとすることについて追記。



○ゼロメートル地帯における広域防災活動拠点の位置づけ

- ・ ゼロメートル地帯において、関係機関が迅速かつ効率的に救出・救助活動を実施するため、県が「広域防災活動拠点」をあらかじめ整備することについて追記。



水防法等の改正を踏まえた修正について

○要配慮者利用施設に係る避難確保計画及び避難訓練に対する市町村長の助言・勧告について

- ・ 水防法等の改正に伴い、市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に関し、市町村長による助言又は勧告が可能となったことについて追記。

○要配慮者利用施設における避難訓練の実施及び報告について

- ・ 水防法等の改正に伴い、要配慮者利用施設の所有者又は管理者において、避難訓練の実施に加え、市町村長への結果報告が義務化されたことについて追記。

県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用について

○名古屋市への事務委託について

- ・ 本県の防災力の向上を図るため、愛知県が所有する防災ヘリコプター「わかしゃち」の運航を名古屋市へ委託し、名古屋市所有の消防ヘリコプター2機(ひでよし・のぶなが)と一体的に運用することについて追記。



安否不明者等の氏名公表について

○安否不明者等の情報収集及び氏名公表について

- ・ 安否不明者の情報収集に努めるとともに、昨年度整理された「災害時における安否不明者・行方不明者・死者の氏名の公表方針」に基づいて氏名公表を実施することについて追記。